

2022
SUMMER

夏

No. 165

北海道行政書士会 札幌支部

無料相談会

毎月第3水曜 TEL 011-271-0773 (要予約)



支部だより

令和4年度を迎えて/総会報告	2
来賓祝辞・祝電	3
主な質問事項及び答弁	4
本会総会への質問要望 (要約)	5
特集記事 キャンプ場を開設するためには	6

説明責任 (綱紀法務部) / 理事会報告 / 防犯CSR活動のお知らせ	7
札幌支部管内の道の駅	8
SDGsを知ろうVol 5	9
支部設立60周年記念講演会報告	10
ちよこつと情報	11
慶弔金及び健康診断受診補助の利用状況 / 事務局からの報告 / 編集後記	12

令和4年度を迎えて

支部会員の皆様、いつも支部事業にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

令和4年5月6日札幌支部定時総会を対面によって無事開催することが出来ました。

ご多忙の中、総会にご出席いただきました会員皆様に改めて感謝申し上げます。

さて、私が支部長を拝命して3期6年目を迎えました。初めて支部長立候補所信を書いていた頃を思い出してみると、会員一人ひとりに何をお届けできるのだろうと考えつつ作成しておりました。ご承知のとおり札幌支部は会員数が1番のマンモス支部です。メリットは、支部提供の研修、会員親睦、業務企画、広報、福利厚生、会員の繋がりのお機会等を、多くの会員に提供できることでしょうか。反対に、会員一人ひとりが見えるのか？苦情事案が最近多くないか？と言われることがあります。

会員皆様には、総会、研修会、会員親睦会、任意会活動等を通して、会員同士知り合う機会を有効に使って、会員相互が見える関係になっていただきたいと思います。業務上での疑問等の解消には、同業の相談相手が必要です。苦情事案予防にもなります。

さて、支部は、地区連絡会がそれぞれ独自の活動（研修・セミナー）が実施できるように支援（予算・企画等）しております。まだ実現されておられません。是非地域の会員相互の親睦もかねてそれぞれの地区での事業を実施していただきたいと思います。

会員一人ひとりに近い支部とは、支部執行部が会員の住所・氏名を把握しているだけでなく、会員一人ひとりが支部事業に参加出来ること、要望を述べることもその一翼を担うものと思います。

札幌支部は設立60周年を越え70周年、80周年と向かっています。さらに会員一人ひとりが支部事業に関心を持ち、一緒に魅力ある支部事業を展開していきましょう。

支部長 酒匂桂子

令和4年度 札幌支部定時総会報告

総会構成員数 1,038名
出席者数652名（うち委任状570名）

令和4年5月6日（金）、本年度も札幌ビューホテル大通公園 ピアリッジホールにて北海道行政書士会札幌支部定時総会が開催されました。

今年も引き続き、ホール内では席の間隔を空けるなどのコロナウイルス感染症対策が行われた上での開催となりました。

質問事項は多岐にわたり、札幌支部に所属する多くの会員が行政書士を取り巻く現状やより良い札幌支部の運営について、危機感を持って意見や考えを寄せられていることが伝わる白熱した総会となりました。

午後1時30分、紺野総務副部長による司会進行のもと、野口副支部長の開会のことば、物故者への黙祷、酒匂支部長による挨拶に続き、北海道行政書士会宮元仁会長代理としてご来賓の北海道行政書士会副会長 菊地淳史様より祝辞を頂戴しました。その後、札幌支部顧問 梶谷大志様からいただいた祝電を披露しました。ご来賓の祝辞と祝電は、3ページに掲載しておりますので、ご覧ください。

その後、議長に札幌市東区の菊地利夫会員、副議長に札幌市厚別区の進藤洋次会員が選出されました。

議事録署名人には札幌市西区の原田拓也会員、江別市の上田侑季会員、記録員には札幌市手稲区の大槻翼会員が選出されました。

酒匂支部長より令和3年度の事業報告、浦野財務部長より令和3年度の収支決算報告、松山丈史監事より監査報告がありました。

その後、質問要望事項に移り、会員から様々な質問要望が寄せられました。質問、質問に対する回答については、4



ページに抜粋した一覧が掲載されていますのでご覧ください。

次に代議員の選出が行われ、理事から14名、監事2名、地区連絡会から1名、正副議長2名、議事録署名人・記録員から3名、支部の委員より4名、ほかに本会の委員会等会務にご協力いただいている方より10名の計36名を選出しました。不測の事態に備え2名の補欠を選出しますが、今回の本会総会は釧路と遠方であることと日程の都合もあり支部長の選任とされました。

最後に、三浦副支部長より閉会の挨拶があり定時総会は終了となりました。

祝 辞



北海道行政書士会副会長
菊地 淳史 様

令和4年度、北海道行政書士会札幌支部の定時総会にお招きいただきありがとうございます。この機会に際してご挨拶させていただきます。

ご紹介いただきました北海道行政書士会副会長菊地と申します。

本来でしたら札幌支部会員でもあります会長の宮元がここでご挨拶をする事が筋とは思いますが本日宮元会長は別の会務に出掛けておりますので、代わりにご挨拶させていただきます。

札幌支部の皆さんに於かれましては酒匂支部長を先頭に北海道会の会務遂行にむけて日々多大なご尽力をいただきます事、大変感謝申し上げます。

また、札幌支部の会員の皆さんが常任理事、各部理事、各委員会の委員長、委員、また、専門員、プロジェクトチームの構成員として道会の会務遂行・実行に於いて常に道会の中心を成して活動いただいている事にも感謝申し上げます。

特に昨年度は行政書士法制定70周年に於ける本会の周年事業実行委員会に於きまして委員として参加頂いた札幌支部の会員のお力添えをいただいて記念式典開催、基調講演挙行、周年記念誌の発行を無事に成し遂げることが出来た事をこの場に於きまして感謝申し上げます。

2020年1月中国武漢からの旅行者により端を発した新型コロナウイルス感染症との付き合いも2年以上が過ぎウィズコロナの下、正しく感染対策をして今年度の本会事業を消化していかないとはいえないと考えています。

いつも申し上げておりますが会務でお手伝い頂いている札幌支部の会員の皆さん、支部役員の皆さん、会務は楽しみながら実行して下さい。楽しむことが一番です。そしてその会務活動は、先ずご自分の為、そして北海道会の会員の為であることを望みます。

本日の札幌支部総会が実り多く成功裏に終了する事を祈念してご挨拶の言葉とさせていただきます。

本日はお招きありがとうございました。

祝 電



北海道議会議員
札幌支部顧問
梶谷 大志 様

「北海道行政書士会札幌支部」定時総会の開催を心からお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染収束は見通せず、不安や不自由が続いています。北海道行政書士会札幌支部の皆様におかれましても、コロナ関連の申請手続きや取引先の変化など厳しい状況が続いていると推察します。そこに世界情勢も不安定となり、ガソリンを初めとするエネルギーや食料などの高騰が進んでおり、それらに対応する速やかな施策が求められています。

私も北海道議会 経済常任委員会・委員長として、感染の拡大を防ぎながら、新型コロナ、物価高騰から道内経済を守る取り組みを進めているところです。

引き続きご指導、ご鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げます。

「北海道行政書士会札幌支部」の益々のご発展と皆さまのご健勝をお祈り申し上げます。

主な定時総会質問事項及び答弁（要約）

1号議案

質問 所村武彦会員

札幌市は奨学金寄附金だけなのですか。（他市町村はコロナ渦への対応のための寄附がある。）詳しく説明してほしい。

答弁 長島監察広報部長

今年度から複数年度にわたり継続的社会貢献、主に寄附と奉仕活動をするという前期の計画に基づき、先に、札幌市にある子ども若者支援施設にまず寄附とボランティア派遣をすることが決定した。その後、札幌市以外の地域にも社会貢献活動が必要ではという観点から札幌市以外の支部管内の市町村内にもコロナ対策限定という条件を付けて寄附を行うことが決まったという経緯である。

（*札幌市奨学金寄附は、複数年度の継続的社会貢献という計画とは別に平成27年より継続して行っている活動です。）

質問 所村武彦会員

NTTタウンページの委託契約に基づく札幌市民泊総合窓口における書類の形式審査を行う相談員の派遣をしているが、その内容の一端を回答願う。

答弁 浅野業務企画部長

新規申請や変更届の書類の不備がないか、添付書類証明書類に不足がないか等チェックを行っている。

質問 所村武彦会員

札幌市保育幼児教室支援の事務負担軽減モデル事業の参加とあるが、具体的にどのような活動をしているのか。

質問 後平邦彰会員

幼保育関連事業について決定した経緯と必要性。

答弁 浅野業務企画部長

併せて回答する。札幌市子ども未来局から誘いがあり始まった事業となっている。経緯として、札幌市子ども未来局でも精算、概算、加算等の業務の申請書のチェックを行っているが、不備が多く困っている。また保育園や幼稚園等も申請書がなかなか難しく作れなかったという事業者が多かったこともあって、架け橋として行政書士はいかがかかと始まった。

現在は4名の委員が札幌市子ども未来局に出向き研修を受けている。将来は4名が一般会員の皆様にその業務をお伝えして、新規事業が開拓できるよう進めている。令和3年度では、第1回保育所幼稚園に対する行政書士業務として一般研修を行っている。次年度はこういった業務をさらに進めて皆様へ還元できる研修とし皆様の実りある事業として努めていきたい。

再質問 後平邦彰会員

現在4名が幼稚園の収支についての研修を行っている、それを伝達講習で会員にという企画という回答か。

それを行うのにどれだけの予算をつける。予算300,000円、結果409,000円。どういう状態でオーバーになったのか、その事業はどういう事業か。

答弁 浅野業務企画部長

将来的な部分で伝達研修という形で、今のところその予定である。

次に予算について、前年度の予算組で甘い部分があった。思っていたよりも委員会の活動を多くしなければならなかったことが原因。今年度の予算300,000円としているが、委員の活動が令和3年7月、8月から始まっており、今年度の7月、8月、9月くらいまでの一年間で終わられるのではないかと計算した。

2号議案

質問 野田淳会員

会費がどのように使われているか不透明。会費の半分くらいは日行連に納められているという話を聞いているがどうなのか。

答弁 浦野財務部長

会費6千円は北海道会の会費である。支部の収入は北海道会からの交付金や助成金、支部独自の証紙販売による手数料収入や研修資料販売等になっている。

再質問 野田淳会員

（北海道会の）会費の6千円は、支部にどのように配分され、またそれ以外はどこにどのように使われているのか。

答弁 長谷川副支部長

北海道行政書士会の総会において表される数字になるので、支部総会において回答することができないため、札幌支部の代議員会議においてこの質問を北海道会総会に持っていくことを検討したい。

5号議案

質問 野田淳会員

北海道行政書士会総会代議員の選出方法。北海道行政書士会会員が北海道行政書士会総会に自由に出席できない理由が不明。

答弁 酒匂支部長

北海道行政書士会の会則第31条で総会は支部の代議員を以て構成するとなっており、本会より各支部に代議員を選出するよう要請がある。選出理由は先ほど述べたとおり。（議案説明時に支部、本会活動に協力している人を優先的に選出したいと考えていると既述。）

再質問 野田淳会員

理由はわかった。代議員の選出が公平かどうか。1000人を超える支部会員の意見を代表するのが代議員なので、選挙でも立候補でも、委任をもらって多い順番に選出するとか、そういう方向にできないものかと思う。

答弁 酒匂支部長

本会総会はここ5、6年札幌で開催するときと札幌以外で交互に開催している。札幌開催の場合は時間の余裕もあり、過去にこの議場から代議員を選んだ年もあった。本会総会に持って行って欲しいという質問要望を支部総会で預かることもできるので、そういう方法で本会総会に届くよう努めてまいりたい。

北海道行政書士会定時総会への札幌支部の質問及び要望の一部(要約)

【質問】(質問総数 16)

1号議案 経理部	1年以上の会費滞納者に対し裁判所へ支払督促申立て→仲間である会員に対し別の方法はなかったのか、滞納者の状況、督促経緯説明。
1号議案・4号議案 経理部(2質問)	1:事業協同組合設立の可否が検討されるに至った経緯。 2:どのような内容でいつ頃設立するのか決まっていればイメージ概要説明。
1号議案 広報部	四士業連絡協議会の最近の協議内容説明。業際のほか司法書士会との関係の説明(良好であるか)。
1号議案 戦略推進部	新たな職域の開拓を進めていると記載→説明。(単に会合に参加、情報収集と以前から何も進んでいないように思う。)
1号議案 戦略推進部	官報による情報収集により得た新規性ある業務情報は何か。また、官報情報チェック担当理事数と年間活動回数。
1号議案 戦略推進部	公財)アイヌ民族文化財団への協力(ウポポイ視察と今後の連携に向けた協議)をした。→視察等ではない協力活動実績や活動予定。また当該財団への協力と戦略推進事業との関係性。
1号議案 特定行政書士	特定行政書士の行政不服申立事例報告の有無。特定行政書士の権限範囲拡張についての議論や北海道会としての取組説明。
2号議案 一般会計予備費	70周年記念事業関係の事業費不足を予備費から充当(2,316,441円)。大きな不足額について説明。
3号議案 補助金等収支	月会費6千円のうち日行連会費分、一般交付金分、その他の使い道(内訳)。連合会支出金22,776,000円に対し日行連交付金1,879,080円で差額が大きすぎる。日行連が単位会に出している各配分額及び北海道会の支部一般交付金の各支部に対する配分額とそれぞれの配分率の試算根拠の説明、行政書士北海道会報(夏号)の総会報告記事での周知。

【要望】(要望総数 7)

1号議案 中央研修所	講師固定化の是非の検討。SDGsを掲げていることから女性講師増含め一新を要望。
4号議案 業務部	HIECCへの外国人無料相談会は相談業務が少なく、派遣業務の見直しを要望。
4号議案 広報部	北海道会の広報月間は9月と10月だが、日行連の「行政書士制度広報月間実施基本要綱」では10月。一般的に月間は1か月で、一極集中的な効果を狙うためにも、全国的な一体感を醸成するよう見直しを要望。
4号議案 戦略推進部	終活業務対策委員会との連携先に北海道成年後見支援センターも追加。(成年後見制度も深くかかわっており、公証役場とも関係が深い。)
4号議案 業務部	相続登記の義務化に関連し不動産登記法の改正に伴う行政書士関与についての情報提供。(相続に伴う遺産分割協議書作成や戸籍等の収集は行政書士が日常的に行っている。)
その他 総会議案書	総会議案書等は代議員以外の会員が見ることができない。北海道会の活動をより理解するためにも会員が閲覧できるようにしてほしい。

札幌支部からのすべての質問及び要望に対する答弁は、後日北海道行政書士会ホームページ(会員ページ)に掲載される総会議事録で確認できます。(掲載日は未定ですが議事録作成には時間がかかることが想定されます。)

キャンプ場を開設するためには

中学生の頃に一度、学校の行事で仕方なくキャンプに行ったきりの私にとって、これまでキャンプとは設営が面倒で、寝心地が悪くて、ろくなご飯が食べられなくて、虫に刺されるとんでもないイベントという印象でした。しかし最近のキャンプはそんな大昔の原始的なキャンプとは少し違うようです。

昔のテントとは違って、女性が一人でも簡単に設営できるものもあり、マットなどの質が上がったことにより寝心地も格段に良くなっており、テント内に虫も入ってこない工夫がされているのだとか。さらにはキャンプ用の炊事用品もとても充実しているので、料理好きな方なら自然の中でバラエティ豊かな食事を楽しむこともできそうです。

アウトドアブームに加え、新型コロナウイルスの影響により、にわかにキャンプ人気が高まっていて、最近あちこちに新しいキャンプ場がオープンしています。キャンプ場を開設するには、それなりの広さの土地と、水道やトイレなどの設備が必要で、さらにコテージを併設したり食材の提供をするとすると、様々な許可を取得する必要があるようです。許可の取得といえは、行政書士の出番です。キャンプ場を開設するにはどんな許可が必要になるのかを調べてみました。

＝土地＝

【森林を切り開いて整地する】

「地域森林計画」の対象となっている民有林において、1ヘクタールをこえて開発行為を行う場合には知事（又は権限移譲市町村長）の林地開発許可が必要です。

1ヘクタール以下の場合、許可は必要ありませんが、開発行為に伴う立木の伐採にあたっては、「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出する必要があります。

【遊休農地を活用する】

農地を農業以外の目的で使用することを「農地転用」といい、許可または届出が必要です。

転用しようとする農地が市街化調整区域内の場合は知事の許可が、市街化区域内の場合は農業委員会への届出が必要です。

＝建物＝

【ロッジ・コテージ、グランピング施設】

ロッジやコテージ、常設のテントを設けるグランピング施設等に利用客を宿泊させる場合には、都道府県知事（保健所設置市又は特別区にあっては、市長又は区長）の旅館業の許可が必要です。旅館業を始める際には消防署へ「防火対象物使用開始届出書」の提出も必要となります。

また、都市計画区域内の場合や、都市計画区域外であっても一定の規模以上の建物を建てる場合は建築確認が必要となります。



＝水道・お風呂＝

【水道を新しく引く】

水道はすべて自治体が管理しており、給水装置に関する工事をするためには自治体への申請が必要となり、申請することができるのは自治体が指定した「指定給水装置工事事業者」です。水道を新設する場合には「指定給水装置工事事業者」に水道工事を依頼します。

【キャンプ場にお風呂を設ける】

キャンプ場にお風呂を設けてキャンプ場利用客を入浴させるには、旅館業の許可がある場合は不要ですが、旅館業の許可がない場合には都道府県知事（保健所設置市又は特別区にあっては、市長又は区長）による公衆浴場の許可が必要です。キャンプ場が「テントサウナ」を設置してキャンプ利用客を入浴させる場合にも、お風呂と同じ扱いとなります。



＝料理・食材・飲み物の提供＝

【食材や料理の提供を行う】

キャンプ場利用客に料理の提供をする場合には都道府県知事（保健所設置市又は特別区にあっては、市長又は区長）による飲食店業の許可、バーベキュー用の精肉の販売をするには食肉販売業の許可が必要です。

また、営業を開始する前に消防署への防火対象物使用開始届を提出する必要があります。

【お酒の提供を行う】

ビールやアルコール類をビンや缶で販売する場合は、キャンプ場を管轄する税務署長の「酒類販売業免許」が必要です。これに対し、アルコールをグラスに注いで出す場合には飲食店業の許可が必要となります。

また、深夜0時以降もアルコールを提供する場合には警察署へ「深夜酒類提供飲食店営業届」を提出する必要があります。



「説明責任」(札幌支部綱紀案件事例の紹介)

行政書士として国民の利便向上、権利利益の実現に努めることが、最も重要な使命です。昨年度の綱紀事案等の多くは、「説明責任」等を尽くしていれば防げたものです。事例を業務上の参考にしてください。

- 1 他土業の業務を受任し、提携土業者に引き継がず、3か月以上も放置
- 2 相続手続を受任し報酬受領後、戸籍等の収集に手間取り、「依頼者は理解できない。」と思い説明しないまま3か月が経過
- 3 建設業許可新規申請業務を受任した補助者が、途中での頓挫を上司に告げず、依頼者に正確な説明をしないまま4か月が経過
- 4 債権業務を受任して請求した相手から、事実がないことと非弁行為を追究されたが、適切な説明ができなかった。
- 5 治療院開設業務を受任したが、途中で依頼者との連絡不足から、保険請求額の損害が発生
- 6 取締役辞任に伴う登記関係書類を作成したが、後日不要な書類まで作成されたと批判
- 7 1年前に外国人の渡航ビザ3人分の報酬を受領したが、行政書士の個人的事情によって長期間にわたり適切な説明をせず放置
- 8 リース車両の車庫証明申請書類の他に、「お客様登録情報」名目の書類を同封したことに對し、個人情報の収集だと追究されたが、補助者等2人の職員は適切な説明ができなかった。
- 9 合同会社設立を受任し報酬及び関係事項を説明したところ、1か月半後に依頼者から資金のやり繰りができない、当時の説明が適切でなかったとの批判
- 10 死後事務委任契約等を締結した高齢者の死亡半年後、その弟からの問い合わせに「親族で葬儀を行った。」と回答したが、弟は死亡を知らず親族は誰も参列していなかった。
- 11 3年前に推定相続人十数名の相続手続を受任、その後片親違い姉妹の代理人弁護士から待ったがかかり、その結果を待っていたため長期に及んだ。
- 12 委任契約及び死後事務委任契約公正証書の委任高齢者に対して、「現金管理簿の写し」1枚(3行)の金額記載欄を誤記載のまま送付した。

○国家資格者として、社会的責任の重さを自覚し、更なるコンプライアンス意識の確立が求められています。

(綱紀法務部)

理事会報告

令和4年3月29日 第8回理事会 17:40～19:30 出席者27名

部名	報告事項	協議事項
総務部	・新年交礼会、札幌支部設立60周年記念事業、令和3年度事業報告、令和4年度事業計画(案)、総会議案書発送までの日程、総会開催日までの会議等日程、支部事務局にココセコム導入	・札幌支部 福利厚生に関する規程 北海道行政書士会札幌支部地区連絡会規則 上記の一部変更 → 承認
財務部	・月次予算実績管理の件	・なし
監察広報部	・会報3月末164号発行済、東急相談会、支部無料相談会、支部無料相談会チラシ 新デザインで作成、記念日事業、対外・啓発活動、監察活動、社会貢献	・なし
綱紀法務部	・予防・防止対策、綱紀事案等	・なし
業務企画部	・建設業相談員制度、民泊相談員制度、自動車相談員制度、札幌市との連携協定(保育所幼稚園等支援)	・なし
研修部	・研修について、PC購入について	・なし
全体		・総会議案書校正作業

防犯CSR活動

札幌支部ホームページの「よくある相談」に特殊詐欺かもしれないと思ったら支部の無料相談を利用できる旨を記載しました。また警察庁の特殊詐欺対策ページのリンクを設置しました。



～札幌支部管内の道の駅～



道の駅シリーズ、今号は、2017年9月「花と田園のまち当別町」にオープンした「北欧の風 道の駅とうべつ」をご紹介します。

開設の経緯・コンセプト、特徴などを、当別町 経済部 産業振興課 産業振興係（道の駅 / 6次産業化）兼 商工観光係 主任 薄 和成様に e-mail で伺いました。



当別町 北欧の風 道の駅とうべつ

所在地 北海道石狩郡当別町当別太 774-11

営業時間 通年：9時～17時（レストラン11時～16時L.O.）

●開設の経緯・コンセプトを教えてください

★「北欧の風 道の駅とうべつ」は、国道337号の4車線化に伴い、当別町の経済活動の活性化を目的として「当別町の将来を変える起爆剤」として整備しています。

これにより、「町内に人を呼び込む」、「交流人口の拡大」、「農産物の販売や町内購買の促進」を通じた経済活動の活発化を目指しています。

★また、スウェーデン王国のレクスサンド市と姉妹都市提携をしていることから、「北欧」をテーマに本館や付帯設備等も含めて北欧の雰囲気を感じられる商品を提供しています。（姉妹都市提携は2022年で35周年）

●どんなところが特徴ですか

★道の駅とうべつの外観は北欧風のベンガラ色に大きな三角屋根が特徴です。館内は北海道産のカラマツを使用した木のぬくもりが感じられる作りとなっていて、開放感のあるくつろぎの空間が広がっています。

★本館のすぐ横には農産物直売所を併設し、町内の基幹産業である、米、小麦、野菜、花などを販売しています。

★レストランには北海道を代表するイタリアンレストラン「テルツィーナ」が出店し、道の駅限定メニューをリーズナブルに提供しています。

★また、多くの道の駅利用者が、短時間で購入し持ち帰りができる手軽な食の提供機能として、テイクアウトコーナーを設置しており、町内でも人気の店舗が地元当別町産の食材を使って腕をふるっています。

★中庭には芝生の交流広場があり、来場者の休憩所として整備されていて、休日にはイベント会場としても利用することができます。



●来客者数はどのくらいですか

★年間約70万人ほどの来客者があり、開業からの累計では約342万人（令和4年4月末現在）となっています。

●今後の目標や計画を教えてください

★当別町では様々な種類の作物が生産されている中で、町内の6次産業化の推進を目指しています。町内生産物の加工品販売も増やしていくことで、来場されたお客様へ新しい当別の魅力を案内し続けていきたいと思っております。

札幌都心部から一番近い道の駅、「北欧の風 道の駅とうべつ」。

何度でも行きたくなりますね。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

SDGs(Sustainable Development Goals)を知ろう Vol.5

目標10：人や国の不平等をなくそう

2017年の時点では、世界でもっとも裕福な1%の人が世界全体の富の約33%を持っています。このことから分かるように多くの国でかつてないほどの貧富の格差が生まれています。こうした格差社会では、もっとも豊かな人のグループにはさらにお金が集まり、貧しい人々にはお金が回らないという状況になりやすく、貧富の格差が固定化もしくは拡大してしまっています。こうした状況になると貧しい状況にある子どもたちは質、量ともに十分な食事がとれなかったり、学校にも通えず、病気になっても病院にも行けない状況になります。結果的に難民となる人々も多くなるでしょう。こうした状況は次の子どもの世代になっても抜け出せず、さらに貧しく苦しい生活になってしまうのです。また、社会保障制度は人々の基本的人権を守るための制度ですが、この制度も国によって不平等が生じています。日本では一般会計歳出の3分の1が当てられているので充実していますが、世界では社会保障制度がない国もあります。社会保障給付を受けることができる子どもは約35%、つまり3人にひとりしか社会保障を受けることができないということになります。

日本に住んでいる私たちにとってみれば、貧困や社会保障がないということは想像しがたいことではあるかもしれませんが、少しでも世界の貧困や難民問題などに理解を持つことが必要に思えます。

目標11：住み続けられるまちづくりを

この目標では2030年までに都市の貧しい人々が住む地域である、スラムの状況を良くしたり、公共交通機関を安く、安全に運行することができるようにするなどといった持続可能な誰も取り残されないまちづくりをしていこうという目標です。近年になり急増している干ばつや砂漠化、台風、豪雨などといった自然災害に対してやむなく移動を強いられたり、食糧不足に苦しむ人々が増えていることから、住み続けられるようなまちづくりになっているのか疑問が残ります。日本も災害大国として知られていますし、私たちにとっても決して遠くない目標です。

また、住み続けられるまちづくりをする上では、環境も大切になってきます。目標の中にもあるように、大気やごみの処理などに特に注意を払うことでそのまちに住む人々が環境に与える影響を減らすことが必要です。このように、住み続けられるようなそして、住みやすいようなまちづくりをしていくために、私たちが暮らすまちのためにも、他のまちのためにも私たちができることから始めていくことが何より大切かもしれません。

目標12：つくる責任 つかう責任

現在、世界で生産されている食品の約3分の1に相当する約13億トンが捨てられているという状況にあります。そのうち、肉は世界で生産されている約2億6300万トンのうち、約20%が捨てられていて、食品ロスが起こっています。これは牛に換算すれば、約7500万頭にもおよびます。また、プラスチックごみについても近年、非常に話題になっています。世界では毎年実に約5兆枚の使い捨てプラスチック製のレジ袋が捨てられています。こうしたプラスチックごみが正しく分別されなかったり、海に流れ着いたりすることで環境への悪影響のみならず、生態系にも深刻なダメージを与えてしまいます。このような環境を考えないような責任のない行動が環境を傷つけたり、生態系を壊したりするので、自分が食べたものや使ったものに責任を持つ必要がありそうですね。

また、大気中の温室効果ガスの増加、遺伝子組み換えの生物の利用、森林伐採、動植物の絶滅などの環境問題についての全7問の知識を調べると、日本は世界平均と比べてもかなり低い水準であることが分かっています。このことから、日本人の環境に対する意識や知識の低さが分かりますので、今後環境に対する意識や知識をあげていくことでつくる責任やつかう責任を持てるのではないかと思います。

参考文献

公益財団法人 日本ユニセフ協会 SDGs CLUB

10 人や国の不平等をなくそう <https://www.unicef.or.jp/kodomo/sdgs/17goals/10-inequalities/>

11 住み続けられるまちづくりを <https://www.unicef.or.jp/kodomo/sdgs/17goals/11-cities/>

12 つくる責任 つかう責任 <https://www.unicef.or.jp/kodomo/sdgs/17goals/12-responsible/>

国連連合広報センター 持続可能な開発目標(SDGs)報告2021

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_report/



3月18日（金）、札幌支部設立60周年の記念事業として、講演会と演奏会が催されました。（於：JR日航ホテル36階 たいよう）

あいにくの曇り空ではありましたが、札幌市の中心部を見下ろせる会場でした。会場は定員を60名とし、テーブルの亚克力板等コロナ対策を施した上での開催となりました。

講師は、札幌国際大学客員教授 白井幸彦氏をお招きし、「札幌駅のこれから—テルミヌスを崇める文化—」というテーマでお話いただきました。

白井氏のご経歴としては、北海道旅客鉄道株式会社 常務取締役から、札幌駅総合開発株式会社 代表取締役社長を務められ、札幌駅周辺開発に20年来関わって来られました。



テルミヌスとは？（写真）「TERMINUS」

テーマにある「テルミヌス」ですが、ローマ神話の境界神から来ており、駅を表す「terminal」の語源となっています。



【テルミヌス】古代ローマで、所有地の境界に立てた標石や標柱の神。一説では、第2代の王ヌマがこの神の崇拝を定め、カピトリウムの丘に神殿を奉献した。のち、その場所にはユピテル神殿が建てられたが、頑として移動を拒んだテルミヌスは、そのままユピテル神殿内に鎮座し続けたという。祭日（テルミナリア Terminalia）は2月23日で、この日、人々は境界標に犠牲をささげ、神の加護を願って宴を張った。

—出典 世界大百科事典 第2版（平凡社）—

象徴的には札幌駅の南口、JRタワーの時計の真下に流政之氏作の彫刻があります。（「TERMINUS」）また他にもテルミヌスの名がついた作品が駅内にはいくつかあります。一般的に最もよく認知されているのは、パセオ地下一階にある五十嵐威暢氏デザインによるテルミヌス広場かもしれません。この壁面にも、同氏の彫刻「テルミヌスの森」が設置されています。

まずは、札幌駅のこれまでを振り返ります。札幌駅は1880年（明治13年）開業、当時は面積が30㎡ほどの仮住まいのような状態でした。現在のJRタワーは2003年竣工の6代目の駅舎となります。

駅の開発においては、駅の商業化というのは都市の必然ではあるが、駅は同時にその都市にとって記憶装置となる。商業のみに徹するのではなく、いかに記憶装置としての「駅」と調和させるかが大事ではないか、というメッセージでした。

講師には大変熱心にお話しいただき、予定の時間を10分ほどオーバーして終了となりました。

換気、除菌のため休憩タイムを挟み、引き続き第二部として、行政書士兼チェリストの荒木均会員、さらに中村由莉子氏、三原豊彦氏の三者による、チェロ・ピアノ・ヴァイオリン三重奏演奏会が開催されました。

おなじみのユーモラスな解説を挟みながら、クラシックにはあまり馴染みのない人でも楽しめるよう、どこかで聞いたことのあるポピュラーな曲を中心に編成されたラインアップで参加者は皆聞き入っている様子で、1時間程度の演奏会はあっという間に終了しました。





ちょこっと情報

●経營業務管理責任者の経営経験確認書類（石狩振興局）

令和4年4月1日から、石狩振興局での建設業許可上における「経營業務の管理責任者」の経営経験の確認書類について変更になっているものがあります。4月以降に初めて契約書や注文書等で経営経験を証明される場合には、直接石狩振興局産業振興部建設指導課までお問い合わせください

問合せ先：石狩振興局産業振興部建設指導課

●公証役場でのクレジットカード決済について

令和4年4月1日から、全国285の公証役場において、公証人が受け取る手数料（一部を除く。）について、クレジットカードによる決済制度が導入されています。

最新情報および詳細は

●第二期成年後見制度利用促進基本計画

成年後見人、保佐人及び補助人（以下「後見人等」という。）が意思決定支援や身上保護を重視しない場合がある、成年後見制度や相談先等の周知が未だ十分でない、地域連携ネットワークなどの体制整備は小規模の町村などで進んでいない等の状況に適切に対応する目的のもと、令和4年3月25日に第二期成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されました。令和4年度から令和8年度まで、計画に基づいて施策を実施します。

最新情報および詳細は

●改正個人情報保護法が令和4年4月から全面施行

6ヶ月以内に消去するデータも開示や利用停止対象とする等が盛り込まれた個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律が令和4年4月1日から全面施行となり、中小企業向けの対応チェックポイントなどが公表されています。

最新情報および詳細は

●建設業許可業者数がピーク時（H12.3）以降初めて4年連続で増加

令和4年3月末の全国の建設業許可業者数は、475,293業者で、建設業許可業者数が最も多かった平成12年3月末時点から初めて4年連続で増加しました。令和2年10月1日施行の建設業法改正に伴い、建設業許可の承継制度が新設され、施行日から令和3年3月末までの半年間の認可件数は203件（譲渡及び譲受け147件、合併22件、分割10件、相続24件）、令和3年4月から令和4年3月末までの年間の認可件数は1,127件（譲渡及び譲受け947件、合併58件、分割41件、相続81件）でした。

最新情報および詳細は

●孤独・孤立の実態把握に関する全国調査の結果概要が公表

我が国における孤独・孤立の実態を把握し、各府省における関連行政諸施策の基礎資料を得ることを目的として実施された「人々のつながりに関する基礎調査（令和3年）」の結果概要が令和4年4月8日に公表されました。

最新情報および詳細は

慶弔金及び健康診断受診補助の利用状況

①慶弔金支給実績					
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
結婚祝金 (10,000 円)	1 件	—	4 件	1 件	—
出産祝金 (5,000 円)	—	8 件	3 件	1 件	—
死亡弔慰金 (義人: 10,000 円 遺族: 5,000 円)	2 件	8 件	12 件	9 件	5 件

②健康診断受診補助支給実績				
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
健康診断受診補助	4 件	7 件	8 件	6 件

令和 4 年 3 月 29 日から健康診断受診補助の上限が金 5,000 円 (税込) になりました。
慶弔金及び健康診断受診補助に関するお問い合わせは札幌支部事務局までお願いいたします。

入退会

●入会しました

(入会年月日)	(会員番号)	(氏 名)	(事務所)
1 R4.3.1	6190	加藤 芳和	中・西区 1
2 R4.3.1	6192	木下 涼太	中・中央区 3
3 R4.3.1	6194	羽場 葵	南・南区
4 R4.4.2	6196	在所 康子	北・北区 3
5 R4.4.2	6197	伊関 太郎	南・千歳区
6 R4.4.2	6198	森平 真也	中・中央区 3
7 R4.4.2	6201	柴田 清一	中・西区 2
8 R4.4.2	6202	山田 敦子	北・北区 1
9 R4.4.2	6204	吉田 紀子	中・中央区 2
10 R4.4.2	6207	若月 瞬	東・豊平区 3
11 R4.4.2	6208	山崎 洋子	南・南区
12 R4.5.1	6209	鶴井 秀雄	中・中央区 1
13 R4.5.1	6211	宇野 敏志	中・西区 1
14 R4.5.1	6212	森 徳広	東・豊平区 3
15 R4.5.1	6213	加瀬 雅康	南・千歳区
16 R4.5.1	6215	池田 芳樹	中・西区 1
17 R4.5.1	6216	舟田 敬	南・北広島区
18 R4.5.1	6218	阿達 亘	中・中央区 3
19 R4.5.1	6219	出町 勇人	中・中央区 1
20 R4.5.1	6220	林 佑樹	南・江別区
21 R4.5.1	6222	大浦 美由紀	中・西区 2

●退会しました

(退会年月日)	(会員番号)	(氏 名)	(事務所)
1 R4.2.28	6116	有野 弘実	中・中央区 2
2 R4.2.28	6019	佐藤 弘紹	東・豊平区 3
3 R4.1.31 (死亡)	6070	安西 正治	南・江別区
4 R4.3.31	4865	栗生 賢一	南・厚別区
5 R4.3.15	5682	長峰 暢彦	北・北区 1
6 R4.3.14	2293	佐久間 三男	中・西区 1
7 R4.3.25	5844	徳田 仁	東・豊平区 1
8 R4.2.19 (死亡)	1519	杉本 隆弘	中・西区 2
9 R4.4.1	4645	寺山 征一	中・中央区北 4
10 R4.2.21 (死亡)	4800	池田 和子	中・中央区 3
11 R4.4.14	4831	弘田 正憲	中・中央区 3
12 R4.4.14	5762	大向 将太	中・中央区南 4
13 R4.4.4	5860	曾我 忍	中・中央区 2
14 R4.4.11	6098	藤原 晴美	中・中央区 2
15 R4.4.11	1577	山田 邦昭	南・恵庭区
16 R4.4.4	2790	和田 繁彦	中・西区 1
17 R4.3.8 (死亡)	5585	由良 幸雅	東・豊平区 3
18 R4.5.31	4432	長岡 勝清	南・厚別区
19 R4.5.11	3044	羽田 保子	南・南区

現在の会員数1046名、法人24 令和4年5月31日現在

編集担当者のひとりごと

メタバースがはやりだ。意味は文脈により様々だが、大きくは「仮想空間」と理解してよさそうである。メタバースが日常を便利に楽しくし、生きづらさを解消する面は多くある。一方、庶民は夢でおとなしくさせ、富裕層はリアルを楽しむというSFが成り立つならそれはメタバースよりリアルに価値を見出すからだろう。ある社会学者が「(楽しいだけの) happyになることでwell-beingを失う」と言っていたが、自分はこちらを望むか自問する。

(長島靖子)

編集後記

今回は特集記事(キャンプ場を開設するためには)を担当させて頂きました。実は、私自身は全くキャンプをしません、周りにキャンプ好きな人が結構いて、その影響でキャンプ場のことを調べてみようと思いました。自分でキャンプに行くようになれば、もっと違った視点で記事を書けるのかもしれませんが、私の重い腰はなかなか上がりません。

今回も最後までお読みいただきありがとうございました。

(大滝祐子)

表紙写真：北欧の風 道の駅とうべつ(当別町)

札幌支部だより 北海道行政書士会札幌支部 第165号 2022年6月28日発行

発行人 酒匂 桂子 編集責任者 長島 靖子 編集長 藤岡 利昭

発行所 北海道行政書士会札幌支部
札幌市中央区北1条西8丁目
丸二羽柴ビル4F

TEL (011) 271-0773

FAX (011) 271-6126

メールアドレス gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp

印刷所 株式会社 松寿
東京都文京区小石川2-1-13-702
TEL (03) 3830-0568

頒 価 500円(送料込)

ホームページ http://gyosei.s93.xrea.com